



消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

〈参考資料〉

○独立行政法人国民生活センター【20代要注意!】暗号資産のもうけ話

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231027\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231027_1.html)

○金融庁 無登録業者との取引は要注意!!～無登録業者との取引は高リスク～

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/highrisk.html>

.....

## 2. 消費生活緊急情報第89号(2024年2月8日)

貴金属の訪問購入トラブルにご注意!

### 【相談概要】

突然、不用品買取業者から「地震被災地へ送るための支援物資を集めている。古着でも食器でもなんでも買い取る。後で訪問したい。」と電話があった。支援なのに買い取るのはおかしいと思ったが、被災地のために、何か役に立ちたいと思い業者の訪問を了承した。訪問してきた業者から、準備しておいた洋服の代金数百円を渡された後、「家に宝石や貴金属はないか。査定をしてあげる。1つぐらいあるでしょう。」としつこく言われた。不審に思い、強く断って帰ってもらった。本当は貴金属の買取りが目的だったのか。

### 【アドバイス】

訪問購入のトラブルが増えています。購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。買取りの勧誘を承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。

不審に思ったり、困った場合は、すぐにお近くの消費生活センターへ相談しましょう。

詳しくは、HP「いばらき消費生活ナビ」消費生活緊急情報をご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/warning/emergent.html>

.....

「困ったな」「おかしいな?」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受付け、公正な立場でトラブル解決のための助言、あっせん(消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け)、情報提供などを行います。

◇ご相談はこちらへ

消費者ホットライン:188(全国共通・局番なし3桁)番で、最寄りの消費生活相談窓口、又は国民生活センターへつながります。

日曜日もご相談できます。(年末年始除く)

.....

※当メールマガジンの配信を停止したい場合は、ホームページ「いばらき消費生活ナビ」より配信停止の手続きを行ってください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/mail-magazine.html>

このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが  
mail:syose@pref.ibaraki.lg.jp までご連絡ください。

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

【お問合せ先】

発行・編集 茨城県消費生活センター

〒310-0802 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

TEL : 029-224-4722

FAX : 029-226-9156

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■